

令和2年5月20日 (公財) 城北労働・福祉センター 〒111-0021 台東区日本堤 2-2-11

| 第 1 1 6 8 号 ☎03-3874-8089内線26.27

「ひろば」は、山谷地域にお住まいでセンターを利用する方への情報提供紙です。

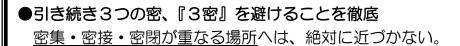
緊急事態宣言の期間が延長されました。

5月6日までの期限で発令されていた新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」は5月末まで延長となりました。その後14日には39の県で「緊急事態宣言」が解除されましたが、東京都は「解除の条件がそろっていない」との判断により解除されませんでした。東京都の感染者数は、一時に比べてだいぶ減少してきましたが、ここで気をゆるめてしまうと再び感染が拡大し、今までの苦労や努力が無駄になってしまいます。「緊急事態宣言」の解除や、それに合わせた国や東京都からの方針が示されるまで、引き続き以下のような感染防止対策の徹底に努め、皆で一丸となって新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう。

●感染防止の3つの基本

①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの徹底

- ・人と人との間隔は、<u>できるだけ2m(最低1m)</u>空ける。
- ・ 運動などする場合は、 屋内よりも屋外を選ぶ。
- 外出時や会話をする時には、症状がなくてもマスクを着用する。
- ・帰宅したらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。









令和2年度 日雇労働者等技能講習の募集について

令和2年度の日雇労働者等技能講習につきまして、当初5月11日から募集を開始する予定でしたが、下記のとおり日程を変更して募集を開始します。受講を予定していた皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

◆募集期間:令和2年7月1日(水)~ 令和3年2月12日(金)

受付場所:(公財)城北労働·福祉センター 3階 受付時間:9:00~11:30·13:00~16:00

※受講者全員に、ハローワークの就職支援ナビゲーターの面談を必ず受けていただきます。

※現在所持している資格の再教育等は行っていません。 ※失業給付金及び日当は支給されません。

※日雇労働者等技能講習事業は、日雇労働者の方が資格を活用して常用就職することを目的としています。日払いの就労日数増加や賃金アップを目指すことが、資格取得の目的ではありません。<u>この点をふまえて受講をお申込みください。</u>

結核について知ってください

結核は、現在も毎年約1万7千人の方がかかっており、決して過去の病気ではありません。薬が開発され、 医師の指示のもとに薬を飲むことで治るようになりましたが、治療せずに放置すれば自分自身の命だけでなく、 感染により周囲の人の命を危険にさらすこともあるおそろしい病気です。

1. 結核を早く見つけるためには

胸のレントゲン検査



年1回は必ず結核検診を受けましょう!

- ※次のような症状が続く場合は必ず受診しましょう。
- ◆身体がだるい ◆微熱が続く ◆タンが出る(タンに血が混ざる)
- ◆セキが2週間以上続く・・・など

長引くセキは<mark>赤信号</mark>です。 早めに受診してください。

台東区や荒川区、東京都で行う結核検診の日程について、その都度 ひろば等でお知らせしますので、積極的に受診してください。



2. 結核と診断されたら



●医師からの指示にしたがって、薬を常用し、「薬を飲むこと を止めてもいい」と言われるまで、必ず薬は飲み続けましょう。



勝手に薬を飲むのを止めてしまうと、結核菌が「耐性」を持って薬の効かない菌「耐性結核菌」となり、通常よりも長期間薬を服用しなければならない等、治療に時間がかかってしまう場合があります。

3. 薬を飲み終わった後も

●再発する場合があるため、年1回は結核検診(胸のレントゲン検査)を受けましょう!!

